

## 2025年度(55期)安全教育予定表



2025年4月1日 安田運輸株式会社

													一旦一	
	活動項目	4 月	5 月	6 月	7 月	8月	9 月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月	
1	社内講習	上期安全教育講習 第1回目 横浜·厚木 (19日-26日)	上期安全教育講習 第1回目 関東·吉川(24日)	上期安全教育講習 第1回目 一宮( 7日) 九州(14日)	上期安全教育講習 第1回目 茨木 (12日)		上期 事故惹起者教育·階層別 特別教育 (20日)(27日)	下期安全教育講習 第2回目 関東 (18日)	下期安全教育講習 第2回目 九州(8日)	下期安全教育講習 第2回目 表木(13日)	下期安全教育講習 第2回目 横浜·厚木 (17日-24日)	下期安全教育講習 第2回目 一宮 (7日)	上期 事故惹起者教育·階層別 特別教育 (7日)(14日)	
			フォークリフト講習 横浜・厚木(17日)	フォークリフト講習 茨木(21日)										
2	指導12項目	トラックを運転する 場合の心構え	トラックの運行の 安全を確保するために 遵守すべき基本事項	トラックの構造上 の特性	貨物の正しい 積載方法	過積載の危険性	危険物を運搬する 場合に留意すべき 事項	適切な運行の経路及び 当該経路における 道路及び交通の状況	危険の予測及び回避 並びに緊急時に おける対応方法	運転者の運転適性に 応じた安全運転	交通事故に関わる 運転者の生理的及び 心理的要因及び これらへの対処方法	健康管理の重要性	運転支援装置を 備える トラックの適切な 運転方法	
3	安全活動	春の全国交通 安全運動			夏の全国交通 安 全運動		秋の全国交通 安全運動			年末年始事故防止月間 12/1~1/15	年末年始事故防止月間 12/1~1/15			
		運転記録証明書 申請								年末年始の輸送等に関 する安全総点検	年末年始の輸送等に関 する安全総点検		繁忙期事故防止月間	
4	外部研修	*各トラック協会主催ドライバー等安全教育訓練の外部研修受講予定 *フォークリフト研修については、グループ会社主催のフォークリフト講習へ参加予定												
5	安全運転推進 スローガン	横断歩道止まる心が 事故ゼロに	慌てるな慣れた時 こそ再確認	漫然運転喚起で予知 するコメンタリー運転	パックする後ろの 死角降りて確認	安全は休息・睡眠 自己管理	気をつけて一瞬の脇見 事故のもと	車間距離広げる心に 広がるゆとり	夕暮れの早めの点灯 事故防止	後退時周囲の状況 下車確認	発進時前後左右 確認ヨシ!	構内事故防ぐ 決め手は降車確認	声を出せ事故防止には コメンタリー	
6	エコドライブ 推進 スローガン	安全運転速度厳守(一般道路 法定速度:高速道路 90km/h)												
		急発進・急加速・急ブレーキ の運転禁止												
		ア イド リ ン グ ス ト ッ プ の 完 全 実 施												
7	事故再発 防止対策	事故再発防止策を自部所自主点検(1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月)後、管理部門によるダブルチェック実施												
8	現場巡回 パトロール	管理部門による定期パトロール実施(営業所・外部現場・事故削減重点強化ポイント)												
	横浜	2025年(55期)受診 「Gマーク」安全性優良事業所認定 認定期間:2025年1月~2028年末まで 認定期間:2024年10月29日~2026年10月28日 今期書類更新(2025年9月)									5年9月)			
	関東・吉川	2025年(55期)受診		「Gマーク」安全性	生優良事業所認定 認定期間:2024年1月~2027年末まで									
9	適 大 大	2025年(55期)受診 「Gマーク」安全性優良事業所認定 認定期間:2025年1月~2028年末まで												
9	診 厚木	2025年(55期)受診		「Gマーク」安全性	生優良事業所認定 認定期間:2024年1月~2026年末まで									
	九州	1 2025年(55期)受診 「Gマーク」安全性優良事業所認定 認定期間:2023年1月~2025年末まで 今期更新申請(2025年7月上旬)												
	一宮	2025年(55期)受診 「Gマーク」安全			<b>夏</b> 良事業所取得予定 今					今期新規申請(2025年7月上旬)				
10	5S活動テーマ	整理(選別)	整頓(再配置)	清掃(点検)	整理(選別)	整頓(再配置)	清掃(点検)	整理(選別)	整頓(再配置)	清掃(点検)	整理(選別)	整頓(再配置)	清掃(点検)	
		書類(キャピネット・書庫・保存文書)の5S			施設(事務所・倉庫内・ホーム)の5S			仕事道具(車両・PC)の5S			業務(手順・マニュアル)の5S			
11	CO2排出量削減				燃費向上キャンペーン(アイドリングストップの徹底)					燃費向上キャ	ァンペーン(アイドリングスト 	ップの徹底)		
12	健康診断					全職員受診		インフルコ 接種	ニンザ予防  期間			高齢者・深夜	<b>反業務者健診</b>	
	安全衛生委員会	毎月1回の開催												
13	行政・各団体 取り組みへの 参加	春の全国交通安全運動			夏の交通事故防止運動		秋の全国交通安全運動			年末年始の輸送等	<b>に関する安全総点検</b>			
						イドライブチャレンジ100	運動参加 (神奈川交通	<b>重共済</b> )		年末年始無	₹災害運動 			
				みどりナンバー事	技防止コンクール参加 (神	・奈川トラック協会)								

## 実施要綱

毎月1日・15日は車両総点検の日

- 1 貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う安全教育を四半期ごとに分けて実施とする。(実施部門:運行管理部)
- ※貨物自動車運送事業者は貨物自動車運送事業の用に供する事業用自動車に乗務する運転者に対して、国土交通省が公示する指導、監督指針 (告示第1366号/一般的な指導及び監督の指針)に基づいて、適切な指導及び監督を行うことが義務付けられています。
- ※安田グループ各セクションから参加、運送業に係る運行関係と法令関係について講習実施する。
- 2 上期、下期の安全教育テーマに対して重点指導。(毎月にテーマの教育内容を各営業所へ通達し、指導実施後、議事録を運行管理部へ提出)
- 3 運転記録証明書(5年間)の申請、運転職の違反歴を年1回の確認とする。(管理部門:運行管理部・実施部門:各営業所)
- 4 運行管理・車両管理・労務管理等を遵守する。(管理部門:運行管理部・実施部門:各営業所)

## 実施要羅

- 5 各トラック協会主催の安全研修会及び安田グループ主催のフォークリフト研修会等の参加。(管理部門:運行管理部・実施部門:各営業所)
- 6 安全運転推進スローガン。(毎月ミーティングテーマとして各営業所で注意喚起、指導実施後、議事録を運行管理部へ提出)
- 7 年間を通してエコドライブ推進スローガンの励行。(管理部門:運行管理部・実施部門:各営業所)
- 8 事故再発防止対策として事故惹起運転者は事故調査会実施後、適性診断及び外部講習の受講。(管理部門:運行管理部・実施部門:各営業所)
- 9 事故防止対策として現場巡回の実施。(実施部門:運行管理部)
- 10 事業用自動車の運転手に対して3年に一回、適性診断を受診計画表に基づいて受診させる。(管理部門:運行管理部 実施部門:各営業所) ※次の年にGマーク審査がある場合は、前年の7月以降の適性診断受診者が対象になります。